

	第 4 1 回豊川市行政経営改革審議会 会議録 日時：令和 3 年 6 月 3 0 日（水）午前 1 0 時 0 0 分～1 1 時 3 0 分 場所：豊川市役所 議会協議会室 出席者： 愛知大学教授 阿部 聖委員 豊橋創造大学教授 見目 喜重委員 豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員 豊川青年会議所理事長 前原 恵介委員 東海税理士会豊橋支部 佐竹 宏仁委員 連合愛知三河東地域協議会 酒井 雅喜委員 豊川信用金庫資金証券部長 曾田 光子委員 ひまわり農業協同組合総合企画部長 溝口 隆文委員 特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ理事長 岡本 由紀子委員 豊川市文化のまちづくり委員会委員長 石黒 貴也委員 豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員 公募 中村 信彦委員 公募 小林 尚美委員 事務局： 総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課員 3 名
会長	◎行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について それでは、議題 1 からです。行政経営改革アクションプラン取組状況の評価について、①の概要説明です。事務局から説明をお願いします。
事務局	①概要説明 それでは、資料 2 を御用意ください。 資料 2 は、令和 2 年度までの計画である本市行政経営改革ビジョンの 1 1 ページ、1 2 ページを抜粋したものでございます。豊川市行政経営改革プランは平成 2 7 年に策定され、平成 2 8 年度から令

和２年度までの５年間を計画期間としてアクションプランの策定、行政経営改革の推進対策の整備について計画をしたものです。今回評価を行う取組が令和２年度分となりますので、行政経営改革ビジョンに沿った評価を行うこととなります。

図表１３にありますとおり、平成２８年度から５か年間にわたり運用してきたものが行政経営改革ビジョン、下段の矢印で向こう３年間の計画を毎年ローリングにより策定してきたものが行政経営改革アクションプランです。

ビジョンとアクションプランの関係性ですが、図表１４の左側、「協働力を高めます」など５つの基本的な方向性を定めたものがビジョンとなり、具体的な施策を計画化したものが図の右側にあるアクションプランとなっております。アクションプランは毎年度、検討を加え見直してまいりました。そして、実施内容を審議会で審議、評価していただき、取組状況をまとめてきたという経緯になります。今年度は、令和２年度分の取組状況報告を成果としてまとめます。検討から取組状況の報告まで各過程につきましては、市ホームページなどを利用しまして市民の皆様へ公表させていただきたいと考えております。

図表１６と１７では、本市における行政経営改革の推進体制や市民・企業・市による連携について図表化されております。

資料２の説明については以上です。

資料３「行政経営改革審議会委員による評価に係る実施手順」について御説明を申し上げます。

１の評価の実施方法についてですが、（１）事前整理です。

手順といたしまして、本日の会議資料として事前に郵送でお送りいたしました資料４と重点評価を行う取組に係る資料５、資料６について御確認をお願いしておりました。御自身の御意見や評価について既に整理されていらっしゃる委員もいれば、本日の話を聞いて評価をされるという委員もいらっしゃるかと思います。

次に、評価方法です。各担当課が取組内容や自己評価を行った結果をまとめた資料４「具体的取組評価結果票」について、委員の皆様の実験、知識などから幅広く評価をお願いしたいと考えます。評価の判断基準につきましては、進捗度評価、効果達成度評価などの例を参考にいただければと思っております。本年度の評価対象

取組としましては、重点取組、重点以外の取組と考えております。

資料４の３ページから２７ページに掲載しています２５の重点取組については、全ての自己評価について各委員の立場から妥当かどうかの評価をお願いしたいと考えます。

資料４の２８ページ以降に掲載されている取組につきましては、主に将来像３から５まで、具体的には５８ページ以降となりますが、同じく自己評価につきまして委員の皆様の立場から妥当かどうかの評価をお願いしたいと考えております。

次に、（２）評価実施（審議予定日）ですが、手順としまして①全体の概要及び②重点取組について本日、事務局から説明をさせていただきたいと思います。③、④についてですが、重点取組のうち重点評価の審議対象となっている取組について、３回の審議会を利用させていただいて、担当課より御説明をし、質疑応答などを通してながら審議を重ねていきたいと思います。⑤、将来像ごとに本審議会として評価を行い、最終的な評価点を算出したいと考えます。

本年度の重点評価対象の取組については、掲載されております５つの取組です。審議を行う期日につきましては、表の右側に掲載がございます。本日は、将来像１から２つの取組について、審議を行う予定になっております。

２「審議会終了後の予定」です。重点取組の２５件、それ以外の将来像３から５までの取組につきまして、御意見、御質問などがございましたら、本日配付いたしました意見書に御記入をいただき、書面やメールなどで次回審議会の開催日であります７月１４日までに御提出いただければと考えております。

以上で、資料３の説明を終わらせていただきます。

資料４「具体的取組評価結果票（令和２年度分）」を御準備ください。

本市の令和２年度の行政経営改革に係る各課の取組状況を自己評価したものが、行政経営改革アクションプラン具体的取組評価結果票（令和２年度分）でございます。

２ページを御覧ください。見開きの左右２ページは、冊子全体をまとめたものです。３ページ以降に１１４事業の評価結果が続きますが、これらの全体像としてまとめたものとお考えいただければと思います。概要といたしまして、令和２年度における全体の取組結

会長	果をまとめたものが 1 ページの 1 から 5 までと整理をされております。 ①実施率です。令和 2 年度末現在、取組を行った事業の割合のことですが、目標どおり実施率の実績値は 100%となりました。 ②収入増加額・支出削減額は、計画、改革前と改革後の成果の差を金額ベースで示しております。目標の 2.5 億円以上を実績値 2.9 億円の効果となりました。 ③将来像別の評価結果による点数ですが、評価結果は将来像ごとに 20 点満点、5 つの将来像を併せまして 100 点満点中何点であったかを見ていただくものですが、進捗度評価点につきましては 66.3 点、評価の達成度評価点 63.7 点という結果でした。 ④の進捗度評価ですが、計画に至らない進捗 1 点が 1 件、残りの 113 件が全て計画どおり進捗の 2 点という結果でした。 ⑤効果の達成度評価ですが、目標を超える効果達成の 3 点が 3 件、逆に目標に至らない 1 点が 13 件という結果でした。 集計結果の 1 から 3 までは、経年比較表です。いずれの表も令和 2 年度の実績を太枠で囲んでおります。 ③の将来像別の評価結果による点数については、合計で 100 点満点で、全て計画どおり、目標どおりの場合は 66.5 点ということになっております。 令和 2 年度は、総合的に見まして若干目標に届かなかったという自己評価になっております。特に効果の達成度評価については、先ほど会長のお話の中にもありましたが、新型コロナウイルスの関係で思うように事業が実施できなかった部分が影響しているものと考えております。 2 ページの④は、進捗度評価の状況について、将来像 1「市民・協働」から将来像 5「人材・品質」までの 4 段階評価の分布及び合計、20 点満点換算の得点数を掲載させていただいております。 ⑤の効果の達成度評価の状況についても同様に、自己評価の分布と合計獲得得点を掲載させていただいております。 以上が資料 4 の概要についての説明とさせていただきます。 それでは、質問、御意見ございましたらお願いいたします。特によろしいですか。
----	--

事務局	次は（１）の「②重点取組の評価」、将来像１から５まで２５の重点項目がありますので、事務局から説明をお願いします。 ②重点取組の評価（将来像１から５） 引き続き資料４の「具体的取組評価結果票」を御覧いただきます。３ページをお開きください。 全１１４件の取組のうち重点取組として位置づけられています２５件の取組について、令和２年度の取組概要を将来像１から順に説明をさせていただきます。 ページ上段ですが、「番号」「重点」「件名」「概要」「改革工程」「効果」「主管組織・関係組織」その他というようなアクションプランに掲載されている横長の表がここに掲載されております。そのうちの「件名」という部分を、まずは御紹介をさせていただきます。そして、その取組に係る昨年度の実施内容につきまして、「取組に対する自己評価」欄の記載内容を御説明し、「進捗度評価点」、「効果達成度評価点」について担当課の自己評価の点数を御紹介させていただくというような流れで進めたいと思います。 将来像１の「市民・協働」の重点取組について説明をさせていただきます。 将来像１の重点取組は６件ございます。 ３ページに掲載されています「パブリックコメント手続制度の推進」、こちらの取組では、パブリックコメント手続の実施について市ホームページや市広報を利用した周知のほか、中央図書館での展示イベントなど複数の方法により市民への周知を図ることができたということから、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに２点としています。 ４ページ「市民参画機会の増加」、町内会啓発冊子を作成し、全小学校へ配布するとともに、社会科の授業において地域への愛着心とまちづくり意識を育てる啓発を行いました。また、やさしい日本語出前講座を実施し、外国人市民に町内会加入を促す手法を身につけることができました。町内会加入率は低下いたしましたが、多くの機会を捉えて各種加入促進事業を実施したことにより、加入世帯数を増加することができたことから、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに２点としております。
-----	---

5 ページ「とよかわ市民協働基本方針の推進」です。市民活動 7 団体が補助金を活用し、協働によるまちづくり活動を行ったほか、市民活動団体や企業等を対象に市民向け協働研修を 7 回開催し、市民協働の意識啓発を図るなど、とよかわ市民協働基本方針に基づく実施計画により各種の取組を推進したため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。

6 ページ「企業など他団体との人事交流」です。豊川青年会議所及び豊川商工会議所青年部へ各 1 名を派遣するとともに、早稲田大学マニフェスト研究会の人材マネジメント部会へ 3 名の職員を派遣し、公務職場では学ぶことのできない民間企業の手法などを学び、異業種交流を通じ職員みずからの気づきによる行政視野の拡大と意識改革の促進を図ることができたといたしまして、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。

7 ページ「大学連携の推進」と 8 ページ「他自治体との連携の推進」につきましては、議題（2）に重点評価の御説明がございます。そちらの場面で担当課から内容を御説明させていただくこととなっております。

ここまでの将来像 1 「市民・協働」の重点取組の概要となります。

資料 4 の 9 ページからになりますが、将来像 2 「情報・共有」の分野に関する重点取組の概要です。

将来像 2 の重点取組は、4 件ございます。

9 ページ「国の情報発信ツールの活用」、県が設置している「あいち U I J ターン支援センター」を活用し、インターネット上及び東京圏で豊川市の魅力発信を行うことができました。国や県のツールを活用した情報発信を引き続き行うことができたため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。

10 ページ「広報に関する意識改革、協働化・民間活用」の取組です。「広報とよかわ」の発行に当たり、印刷物制作等を行う株式会社モストプランナーズ代表を広報アドバイザーに委嘱し、紙面構成やデザインの向上を図るなど、専門分野で活躍する講師の実践的なアドバイスにより、効果的な情報発信についてスキルアップが図られたため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。

1 1 ページ「事業の庁内評価の実施」の取組です。政策間連携ワーキングの実施により事業の評価と連携意識の向上を図るという内容です。令和2年度は、行政DX、デジタル・ガバメント・トランスフォーメーションの流れや市民ニーズを踏まえつつ、QRコード決済での公金等収納の実証実験の必要性の検証また実証実験に向けた検討を予定どおり進めることができたため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

1 2 ページ「予算編成過程の公開」の取組です。各部課の要求状況や新規・重点事業の内容を公表することで、予算編成過程の透明性向上が図られたため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

以上が、将来像2「情報・共有」の分野における重点取組となっております。

1 3 ページからは将来像3「財政・資産」の重点取組の概要となります。

将来像3の重点取組は5件です。

1 3 ページ「民間との連携活用」、政策間の連携を図ることを目的として市内関係団体等、外部の視点を取り入れた事業間の連携等をテーマとしてワーキングを実施し、公金等収納キャッシュレス化について複数の民間企業等の担当者を招聘し、幅広く意見交換を行うことで今後の取組の参考とすることができたことから、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

1 4 ページ「とよかわ応援寄附金の確保」については、各種施策を講じることでふるさと納税制度による本市への寄附金の増額を目指すものですが、令和2年度につきましては、従来の返礼品を活用したふるさと納税に加え「地域猫プロジェクト」、こちらに係る「ガバメントクラウドファンディング」を実施しております。このプロジェクトにつきましては264件、504万7,000円の支援が、ふるさと納税につきましては1,626件、5,239万6,000円の寄附があり、購入型に切り替えたふるさと納税については、専用サイトからの申し込みが継続しており定着しつつあると考えられるため、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

1 5 ページ「債務の削減」の取組です。毎年の市債借入額につい

て元金償還額を上限とするとともに高利債を中心に繰上償還を実施し、将来負担の軽減と財政の健全化をその効果とするものですが、他の財源を有効活用し、必要な事業を縮小することなく市債借入金を元金償還額以内に抑えることができたといったことから、自己評価では進捗度を2点、効果達成度が3点という評価をしております。

16ページ「施設の見直し及び処分」の取組です。豊川市公共施設適正配置計画などに基づき既存施設の見直しや処分を実施し、経費の削減をその効果とするものです。小坂井地域交流会館、当時仮称としておりますが現在こざかい葵風館というネーミングがついている建物ですが、建築工事に関する周知を行い、地域住民の一定の理解を得ることができたことを初め、施設所管課の一部で保有総量の縮減や施設の長寿命化等を踏まえた計画の策定が完了したことを踏まえ、また新たなモデルエリアとして一宮地区を選定することができたことから、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

17ページ「私有地や市施設の空きスペースの有効活用と処分」の取組ですが、次回の審議会7月14日になりますが、重点評価取組として担当課から御説明をさせていただく取組となります。

ここまでの将来像3「財政・資産」の重点取組となっております。

18ページからは、将来像4「組織・仕組」の重点取組となります。

将来像4の重点取組は4件ございます。

18ページ「企画調整会議の推進」、市の内部における企画調整会議の活用を図るものです。令和2年度においては、第6次総合計画改訂に関する企画調整会議を5回、地籍調査の活用を通じた土地対策に関する実施体制の検討に関する企画調整審査会を1回開催し、市政の重要案件を関係部署で情報共有することにより、市政の円滑な運営及びトップマネジメントの強化を図ることができたことから、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

19ページ「組織と定員の適正化」の取組です。組織と人員配置のあり方を検討して、実施体制の最適化を図るものですが、管理職

と人事異動に関するヒアリングを実施することにより行政ニーズや必要人数を聞き取るとともに、行政課が行う組織改正に関するヒアリングに人事課も同席をし、組織体制に係る需要や人員要望について情報共有を図りました。限られた人的資源の中でおおむね要望に沿った人事異動を行い、組織体制の強化を図ることができたとし、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

20ページ「総合計画実施計画策定方法の充実」、総合計画実施計画策定において事前評価の結果をより有効に活用できる手法を検討し充実させ、より実効性の高い事業展開をその効果とするものですが、政策間連携ワーキングの実施により事業の実施に具体性を持たせるとともに、総合計画実施計画の策定において各課で連携を意識した事業展開の意識づけができ、30の連携を生み出すことができたことから、進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

21ページ「施策の成果の見直し」の取組です。主要施策の成果報告書という報告書に成果指標や自己評価等を加える見直しを行い、評価過程の明確化をその効果とするものですが、令和元年度決算に係る主要施策の成果報告書において、自己評価の結果について、より成果が分かるような表現に改めるなどの改善を図るとともに、当初予算重点事業の公表資料との整合を意識した作成に努めることができたということから、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに2点としております。

以上が、将来像4「組織・仕組」の重点取組の概要です。

22ページからは将来5「人材・品質」の分野の重点取組になります。

将来5の重点取組は6件ございます。

22ページ「職員研修の充実化」につきましては、人材育成基本方針に沿って職員研修を充実させ、時期に合った必要性の高い学習の提供をその効果とするものですが、女性職員の登用と職域の拡大を図るため、複数の女性職員に外部研修を実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修で中止や開催方法の見直しを行ったことによりまして効果が限定的であったということから、自己評価では進捗度は2点、効果達成度は1点としております。

23ページ「定員の適正化の推進」の取組です。第5次定員適正

会長	化計画に基づく定員の適正化を推進するものです。行政需要の増加を勘案する中で定員の適正化に努めた結果、計画上の職員数である 1, 125 人を 16 人上回る 1, 141 名となりました。しかし、保育サービスの充実等の行政需要の増加に伴う妥当な職員数に抑えることができたこと、フルタイム再任用職員と育児休業代替任期付職員を活用することにより、職員数の適正化を図ることができたことから、自己評価では進捗度及び効果達成度とともに 2 点としております。 24 ページ「お客様を迷わせない取組の実施」、こちらは番号発券機を導入し窓口の状況に応じて発券機等への案内を行うことによる窓口サービスの向上をその効果とするものですが、窓口において受付前のベルトパーテーションに案内表示を設置したことにより、混雑時においてもスムーズな案内ができたことを初め、案内表示を設置したことによりフロアマネジャーが他のお客様を案内することができるようになったことで、全体の待ち時間や職員の業務時間の短縮及びお客様の不安、不満な気持ちの解消にもつなげることができたことから、自己評価では進捗度及び効果達成度とに 2 点としております。 25 ページ「市民公開型 G I S の活用」の取組では、市民公開型 G I S により工事箇所情報や災害時の情報等の提供を行うことで、情報公開の迅速化及び公開情報の確実性確保をその効果とするものですが、システムリプレイスに伴い機能拡張やバージョンアップを実施できたこと、職員への操作研修を 6 回開催することができたことから、自己評価では進捗度及び効果達成度ともに 2 点としております。 26 ページ「業務改善運動の推進」と 27 ページ「職員の働きやすい職場環境の構築」、こちらの 2 件の取組については、3 回目の審議会、8 月 4 日を予定しておりますが、重点評価の取組として担当課から御説明をさせていただくものとなっております。 以上、将来 5 「人材・品質」の重点取組の概要となります。 これで 25 の重点取組の概要説明とさせていただきます。 今回は質問意見書を 7 月 14 日までに出していただいて、8 月 4 日の審議会で評価を行うという形になりますので、よろしくお願い
-----------	--

会長	します。 ◎行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について 議題2に移ります。（2）「行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価について」ということで2つありますが、1つ目の重点評価「大学連携の推進」について、両方とも企画政策課ですが、初めに大学連携から説明をお願いします。
企画政策課	①大学連携の推進（企画政策課） 将来像1、大学連携の推進について御説明をさせていただきます。 お手元の資料、2ページ目を御覧ください。 大学の知識や人材を活用させていただいて、質の高い行政運営を図るもので、狙いとしたしましては、各大学の専門的な知識の活用などにより事業効果を高めようとするものであります。 実施内容としたしましては、大学に受託研究を依頼をしたり、学生の皆さんにワークショップ等へ参加いただいたりしております。 今後の取組予定と目標につきましては、各課に対しまして大学連携の事例紹介等を行い連携と事業内容の充実を促し、行政運営の質を高めることを目指してまいりたいと考えております。 3ページを御覧ください。 大学連携の具体例を御紹介させていただきます。本市では、防災センターを令和2年4月1日に開設いたしました。その整備に当たりましては、災害対策本部機能の強化、災害対応体制の強化、あと地域防災力の強化の3つを基本方針としておりました。そのうち特に地域防災力の強化におきましては、効果的な啓発、展示を行う必要がございました。 4ページを御覧ください。 センター内に設置します啓発機器、展示品等の開発から導入、効果的な啓発手法につきまして、令和元年度に名古屋大学との共同研究という形で取組をいたしました。防災センターの1階には、巨大地図プロジェクションを設置いたしました。床面の地図上にハザード情報を投影いたしまして、来館者の皆さんの関心を引き寄せるような内容となっております。また、防災センターでは、VRによる

ドローン空撮映像体験ができます。見慣れた町に直接ハザードマップを合成して御覧いただくもので、ハザードマップが伝える内容を一層分かりやすく御理解いただける手法となっております。

5 ページを御覧ください。

さらに水害の恐ろしさを実感いただけるものとして、水災害高物差しというものを設置しております。これは、津波最大値等の実寸を柱を利用して表示するものであります。また非常持ち出し袋を設置していきまして、皆さんに中身を考えていただくとともに、その重さを体験いただけるようなものとなっております。このほかにも身近に防災対策を御理解いただけるような内容となっております。

6 ページ御覧ください。

この取組の成果ですが、見学者の皆さんへの展示や説明、防災センターの運営の仕方に関しまして、大学の最新の知見を生かした提案をいただきました。また、市の課題を大学と一緒に考え、豊川市オリジナルの展示物を作ることができました。さらに、民間のコンサルへの委託に比べまして費用を削減することもできました。また、この共同研究事業を契機として、職員が研究生派遣事業に参加することで、職員の防災分野の知見を広めることができました。

7 ページ御覧ください。

続いて、町内会アドバイザー派遣事業について御説明をさせていただきます。

町内会運営におきましては、昔からの業務に追われていて負担が大きい、仕事を抱えていて負担を感じるといったような課題が挙げられております。そこで、専門家や学生、若者ボランティアなどと町内会の方が一緒になって課題を洗い出し、解決方法を見いだせるようなことを目指して本事業を実施いたしております。

8 ページを御覧ください。

令和2年度は、事前勉強会とワークショップ形式の検討会を3回開催いたしました。検討会には、市内の4団体に参加いただき、アドバイザーである名古屋市立大学の先生からは町内会運営の意義や課題、問題解決へのポイントなどについて説明をいただきました。参加いただいた町内会からは、これまで時間を取って協議できずにそのままになっていたようなことが、このような機会を受けたことで解決に向けて前向きになれたといったようなお話をいただいております。

	ります。 以上が、大学連携の主な取組状況になります。
会長	資料４では７ページになりますが、御説明は大学連携の推進で昨年度、特に防災センター共用が開始されてその運営の内容、町内会アドバイザーのを学の教員にお願いして、町内会の住民と一緒にワークショップをやるというような活動をしたというような御報告であったと思いますが、委員の皆さんから何か御質問、御意見それから妥当性の評価についてありましたらお願いします。
委員	大学の連携の中で１６事業の連携を図ることができたと書いてあり、今２つの例はお聞きさせていただいたけど、できればどんなことを連携したかということを主な項目でいいので教えていただきたいと思います。
企画政策課	１６事業のうち市で設置する審議会等の委員として大学の先生方に参画いただいて、御意見等を頂戴しているというものが大半を占めている形になります。今日、御紹介させていただいたのは、それ以外のもので昨年度までに実施した２つの事業です。
委員	大体概要は分かりました。できれば、もう少し具体的に教えていただければと思います。
企画政策課	例えば審議会等と言うと、昨年度１０年を計画期間とする第６次総合計画を５年経った段階で計画の中間見直しをしたのですが、その際にも審議会に大学の先生に参画いただいたり、教育委員会でも近年スタートした学校の規模に関する議論に同じく先生に参画いただいています。また、審議会以外にも、学生さん方にボランティア活動に参画いただいたことが過去事例としてはありましたし、５年前の総合計画の本改訂に際し、地元の大学さんをお願いをして、学生さんにも総合計画の検討の場に参加いただき、御意見を頂戴したこともあります。
会長	他にいかがでしょうか。

委員	防災センターのことですが、立派な防災センターが建って、まだ1回も入っていないのですが、利用状況はいかがですか。
企画政策課	令和2年度の実績で申し上げますと、約2,700名の方が来館をされています。
委員	そのうち小学校とかそういう学生さんはどうですか。
企画政策課	そこまで内訳を、情報として持ち合わせておりません。申し訳ございません。
委員	一般の人がどのくらい入っているか。
企画政策課	来館者証というものを発行してしまして、その件数がちょうど今申し上げた2,700名という形になっています。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	防災センターの大学連携ということで、これはどこの大学と連携したというのはありますか。
企画政策課	名古屋大学さんとの連携になります。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	今度、発達障害のセンターを建設するということになっているのですが、関係の大学と連携をして発達障害をお持ちの子供たちにどのような支援をしているかという研究をこれから進めていただきたいと思います。
企画政策課	貴重な御意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

会長	これは今後この2つの事業というのは、大学の教員と連携しながらリニューアルも含めて考えていくということなのではないでしょうか。
企画政策課	今後も継続して地元の大学さん、その他大学さんも含めてお力添えいただきながら市政運営を進めていきたいと考えています。特に近年ですと、地方創生、国も全国的に進めておりますので、そういった観点からも、大学の知見だとか学生の皆さんのお力というのもお借りしていきたいというイメージを持っております。
会長	他に。
委員	今のお話に関連しているかと思うのですが、年ごとの連携事業の事業数の推移とかも示していただくといいと思いました。 もう一件、大学連携と町内会アドバイザー派遣事業とありましたが、市内の4団体のワークショップ、こちら参加されたのは各町内会の会長さんでしょうか。
企画政策課	会長さんだけではなく役員の方もお見えになったようです。それ以外にもお若い方、現役世代の方に参加いただいている町内会もあると伺っております。
委員	大学生は参加していないのですか。
企画政策課	学生さんにも御協力いただいています。
会長	他に。
委員	今のと関連するのですが、町内会の役員というのが大体どこも1年で交代されています。ですから、ここに参加された方たちが学んで、こういうふうにするという思いを持ったとしても、それをあとの人のたちにどう引き継いでいくかというところがすごく大事なところではないかと思いますが、そういうところの難しさみたいな話題は出たのでしょうか。

企画政策課	直接的には私自身把握はしていないのですが、町内会によっては、その当年度の役員の方が顧問で残られたり、別の形でサポートに入られるパターンもあるかとは思われます。そういった中で次の方に前年度の議論を引き継ぐという体制は、大方の町内会さんで取られていると思います。 あと、今回のアドバイザー事業のよかったところは、前例踏襲で1年交代になってしまうと、どうしても前の年にやったことと同じことしかできないということがあると思いますが、アドバイザーの派遣というタイミングで町内会活動のあり方を話題にできたということ、そのものが各町内会さんにとって非常に良かったと伺っております。
企画政策課	先ほどの大学連携の過去の推移ですが、情報を持ち合わせておりませんので、後ほどのお答えという形でもよろしいでしょうか。
会長	よろしくお願いします。 それでは、大体まとめに入りますが、資料3では進捗度、効果達成度とも2点ということですが、おおむねこの自己評価が妥当であるということによろしいですか。 反対という意見は出ませんので、評価どおりということにしたいと思います。 委員からの意見は別途まとめて、報告表に記載できるものは記載していただければと思います。 2つ目の重点評価、これも企画政策課から説明がありますが、「他自治体との連携の推進」についてということで、引き続きよろしいですか。お願いします。
企画政策課	②他自治体との連携の推進（企画政策課） 重点取組6「他自治体との連携の推進」について御説明させていただきます。 2ページ目を御覧ください。 この取組の概要であります。各分野で他の自治体との連携体制を構築するというもので、ねらいといたしましては、各分野で連携

することで業務の効率化を図るとともに業務の対応力を強化することとあります。これまでに276の連携をしております。

今後の取組予定と目標につきましては、より多くの事業で連携体制の構築を進めまして、業務の一層の効率化等を目指すことであります。

3 ページを御覧ください。

取組の具体例であります。令和2年4月に設立されました東三河地域公共交通活性化協議会について御紹介させていただきます。この協議会は、東三河の8市町村で構成をされております。この8市町村では、これまでも「夏休み小学生50円バス」の周知を一体となってい、路線バスなどの利用促進を図ってきましたが、東三河地域にはバスだけではなくて多様な公共交通が存在をしております。そこで、これまで以上に公共交通の利便性の向上や利用促進を図り、地域住民の皆さんがより便利で快適に移動できる環境を作り上げるため、この協議会が設立されました。

4 ページを御覧ください。

昨年度につきましては、協議会で「東三河リアル謎解きゲーム」を行いました。これは、電車とバスを利用しながらゲームを楽しんでいただくというものであります。

5 ページを御覧ください。

取組の成果ですが、大きく減少しておりました公共交通の利用につきまして、他の自治体との連携により広域のスケールメリットを生かして、より多くの子供さんや大人の皆さんへ情報発信し利用を促すことができたということ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた新しい生活様式にマッチしましたバス・鉄道利用のマンナーの周知ができたこと、子供さんにバス・電車の利用の仕方を体験いただく機会ができたことであります。

6 ページを御覧ください。

別の事例として、令和2年8月に設立されました東三河ドローン・リバー構想推進協議会を御紹介させていただきます。この協議会の会員は、豊川市と新城市に加えまして協議会の目的に賛同する事業所または団体の皆さんです。この協議会の活動につきましては、経済活動を支える多様な団体と行政が官民一体となってドローン・エアモビリティに関する新産業の集積に取り組むことで、地域

	経済の活性化と地域課題の解決に取り組むことであります。 協議会設立の背景といたしましては、ものづくりが盛んでインターチェンジなどの交通結節点を含む都市部・河川・海などがコンパクトに位置しているという地域特性があること、また、豊川市と新城市がともに人口減少を見据えているということと、大規模災害が想定されているという地域課題が共通していることも設立の背景となっております。 7 ページを御覧ください。 この協議会は昨年 8 月 1 日に発足いたしまして、今年の 3 月 29 日に第 2 回総会を開催しております。また、総会以外にも各テーマに沿った実証実験や研究を進めております。 8 ページを御覧ください。 現段階におけるこの取組の成果であります。豊川市、新城市を含む会員 40 団体、協力会員 16 社による協力体制を構築できたこと、また、山村部過疎地域での災害時における避難所間の物資輸送実証実験を実施できたこと。農業分野インフラ点検等に係る作業の省力化に関する検討を行えたこと。ドローン・エアモビリティを活用した災害時の初動体制に関する検討を行えたということなどが挙げられます。引き続き新城市と連携し、企業の皆さんと協力しながら、具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。 説明は以上になります。
会長	276 件の連携ということですが、恐らくその主な中身は共同事業処理や検証だと思いますが、その中でも特筆すべき 2 点。公共交通活性化協議会の取組と東三河ドローン・リバー構想推進協議会の取組について説明がありました。 では、委員の皆さんから御意見、それから御質問、評価の妥当性等をお願いします。
委員	276 事業の連携体制を説明資料では構築したとありますが、取組結果評価票は継続されているという表現になっておりますので、これまで通算して 276 事業が令和 2 年度に行ったというわけではなく、これまでの累積結果ということで捉えさせていただいてよろしいですかということと、その中で令和 2 年度に行ったのがこの 2

	事業という考え方でよろしいでしょうか。前から連携事業は1年で終わって、さあ終わりというものではないかと思しますので、令和2年度に特に注力されて少し成果が出たというものを今回御紹介いただいたのかどうかというところで評価と着眼点が。これまであったものを着々と進めてきたということが当初の目標であったならばよろしいと思いますし、あと連携事業のそもそもの目標値を例えば今276の規模感というのは若干分かりづらくて、当初ゼロから、とにかくたくさん数を増やすことが目標ということであればよろしいと思いますけど、連携したい事業が例えば500あって、そのうちの276であれば50%強ということですので、まだまだこれからですので、年間より多くのところで構築を進めるといって、どれぐらいやっていきたい。課題としてどれぐらいあるのかというところも連携すべきところがあると、今年度1年でこれだけやったのならよくやりましたということであれば3をつければいいし、もっとスピード感が遅いのではないかとはいえ1というような評価ができると思います。
会長	今の点、いかがでしょうか。
企画政策課	276の数字の意味合いですが、今までの累積というか、スタートしたものが現時点で継続している件数が276と捉えていただけたらと思います。 今日御紹介したものは、昨年度設立された主なものということで御紹介をさせていただいたものであります。 評価の観点で、目標をどれぐらいの件数という話題も頂戴しましたが、何件を目標にしているというものは掲げておりません。社会の情勢も刻々と変わっていくので、今まで抱えてなかった課題が今後も生まれてくるという可能性がございます。その際に単独の市で取り組んでいては、なかなか効果が挙げられないものも出てくると思いますので、他の市町村と連携してやってはどうかということが今後も生まれてくるといったイメージを持っております。
委員	連携事業の中でそれぞれ課題が出てくると思いますが、連携プロジェクトが豊川市発信で行われた事業といえ、もっと豊川市民と

企画政策課	したら高く評価したいと思います。みんな思うような自然発生的に出てきたものというのがあると思いますが、例えばドローンは豊川市発信なのかなという気がしますので、最初の種まきは豊川市がしたというところがあると、とてもいいかなと思いました。 ドローンの推進協議会の設立の経緯を申し上げますと、地元の市民活動団体さんから要望をいただいたというのか、こういった取組を今後進めたらどうかという提案を頂戴して、豊川市と新城市が事務局を持って企業さんを巻き込みながら設立したという経緯がございます。 その他のあまたある連携事業に関してですが、もともと東三河地域というのは各部署が担当省会議や連絡会を東三河８市町村や下流の５市で持つといった取組をやっているとして、こういった協議会をやってみようとか、こういった要望活動をしようとかが出てくるのが通例であると認識しています。 担当省会議の中で、どこの市がこの案件に関しては言い出したのかということはあると思いますが、基本的にはどこの自治体が提案しても、ほかの市が同意しなければ進まないの、その中で合意形成を図りながら各市が持ち帰って検討して、また会議でもんでということ積み上げながら、協議会が立ち上がるということが一般的な流れになっております。 やや話がそれるかもしれませんが、一見違和感のある連携の取組がありまして、企業誘致の連絡協議会という東三河の５市で構成しているようなものがあり、設立から１０年ぐらい経っています。企業誘致というと隣の市町同市が企業を誘致合戦するような、連携とは相反するようなイメージがあるものですが、逆転の発想で連携をして、東三河一体で関東圏内、関西圏の展示会に出ていて企業を誘致しようというようなＰＲもしています。その理由としては、仮に企業さんのニーズが豊川市の工業団地の立地としては合わなくても、港のある豊橋の用地を欲しているような場合には、豊橋の詳しい担当者に話をつないだりもできる。そのメリットとしては、その企業さんが立地した暁には、豊川の企業さんにも取引が生まれたり、産業振興につながるといった間接的なメリットもあるということで、一体的に企業誘致をやろうというような取組もなされていま
-------	---

委員	す。本当に中身によりますが、そういったような効果が期待できるものという特色ある事例として御紹介させていただきました。 今の意見と同じになるのですが、1つの項目の中に混在しているので、それでもって東三河広域連合というのも、もうあるものですから、そこで取り上げて入れられたら全部ここに入ってきてしまうということにもなりかねないというのか。豊川市としてどういうふうに主体的に関わったかというのがここに入ってくることだと思うので、そこら辺が違和感を皆さん感じていると思います。276も、声を掛けられて参加したのではないかというイメージも捉えられやすいので、少し分けるといいのかと思います。 今回の東三河の地域公共交通活性化協議会に関して、どこかが音頭を取って、それとも東三河広域連合の中で出てきたものなのか。
企画政策課	広域連合とは別で、公共交通を担当しているセクションがそれぞれ市町にありますので、担当者の連携の中で生まれてきたものです。
委員	そういう団体が観光にもありますし、豊川市としてどう動いたかということが欲しいのと、広域でやる公共交通であれば、スタンプラリーといったゲームではなくてM a a Sのシステムの導入、要するに携帯でどこからどこまで行きたいと入れたら、全部そこで決済も済むし、時刻表も連携するというふうな、難しいと思いますが、そういうのを構築するために、大学と連携してにプログラムやアプリを作るという働きかけを豊川市として提案したといった、本当はそういうようなことだと思います。 公共交通活性化であれば、今、地方都市に必要なのはそういったことではないですか。M a a Sのシステムをぜひ導入というか実証実験もスタートして、東三河全体では無理ならば、例えば豊川市の中だけでも構築してみるといった段階ではないかと思いました。
委員	今の公共交通活性化協議会ということで、広域で連携するというのは非常に賛成でして、1つの例で言いますと、新豊線、豊橋と新

	都市をつなぐ路線バスもあります。そうした中で豊橋と豊川自体は実際には黒字です。ただ、豊川から新城に行くというのは、これは赤字になってしまいまして、そうすると路線で考えるのであれば、豊川と豊橋であればいいではないかという議論になってしまうのですが、実際にその路線を必要としているのは、さらに奥の地域ということでもありますので、そうしたところを東三河全体として考えたらどうだということで、こうしたものがあればそれは1つの役割を果たしているかなという気はいたします。 もう一点、広域連携をやるがために二重行政になってしまう部分もあるのではないかなということが1つ非常に懸念をしております。一例ですと、「ひがしみかわ」という冊子が各町内で広報と一緒に今、配られてきますが、広報の部署が配っているのであれば実際にその広報の中に東三河というページを作って配れば、あえてあの冊子を作る必要がないのではないかといつも思っています。どうしてもいろんな連携をしますと、非効率な部分が出てくるのではないかと懸念をしているところです。
会長	事務局から何かありますか。
企画政策課	連携することによって二重行政的なものや非効率性が生まれる、生まれないというのは確かにありまして、どこまで行っても連携というのは手段ですので、目的ではないと認識しています。そういった中でどうしてもこれは連携しないとだめだというものに限って、手を組むべきだと思っていますし、東三河広域連合が一番明確な形で出来上がってはいますが、何でもかんでも寄せればいいのかというものでもないという認識を持ちながら、今後も新しいテーマも出てくると思いますので、豊川市としてもしっかり精査しながら目を向けていきたいなと思っています。
会長	他には。
委員	276件の連携があるというのを私は初めて知ったのですが、個人的には東三河広域連合で私の知っているというか関わっているのが、介護認定の審査が一緒になって各市ですり合わせをやって今、

	認定審査会をやっています。こういうことについてはとてもいいなと思うので、その１点だけに関して言えば評価点や達成度はよかったかなと思います。 あと２７５件になるとよく分からないですが、資料５で東三河地域公共交通活性化会議が去年行われて、その前のときに御津町で地域交通の委員をやっていたので分かるのですが、豊川市だけではコミュニティバスは苦戦していて、売上や利用率も全然上がらないという感じで、委員の中でこうでもない、ああでもないと市民の中で考えのですが、豊川市の中でも基幹路線はいいですが、御津町であればハートフルホールがありますが、そこだけで考えると御津町の中でぐるぐる回っている分では、豊川市の中でも御津町は面積が広いので利用率は全く上がらない。どう考えてもここから効果を上げていくのは無理というところで終わったのですが、そのまま去年この会議が行われて、東三河で考えられるようになったというのはとてもいいこと。これからの評価というか達成度を頑張っていただけるといいかなと思いました。
企画政策課	ありがとうございます。
会長	他は。
委員	本当に２７６件もの連携はすごいことだと思うのですが、実際には企画政策課さんが全部出ているわけでもなく各課が出ていてやったものを集約されて、その進捗状況とかも全部企画政策課さんで管理してみえるのですか。
企画政策課	進捗状況までは管理しておりません。連携の具体的な取組というのは様々でして、中には要望活動を行うような連携の仕方というものもあります。これは何かというと道路整備。今ですと国道２３号バイパス、あちらの道路整備に関しては広域で国・県に対して要望しています。 各分野、福祉、公共交通、都市計画、防災それぞれありますので、それぞれのセクションで参加をして、そこでの取組を市の取組に生かしたり、広域の取組を進めていったり、そういったことをや

委員	っているのは実情であります。 ですので、件数の集約は企画政策課でさせていただいていますが、細かな取組までは全てを把握しているというわけではございません。よろしくお願いいたします。 こういうのに載せるときに大まかに何々に関するもの何件ぐらいとか、細かくはいいですが、例えば道路交通に関する事でどのぐらいとか、福祉や介護についてどのぐらいとか大まかな数字でもいいからあるともう少し分かりやすいのかなと思いました。
企画政策課	ありがとうございます。
会長	他、よろしいですか。 感想ですけど、評価との関連で言うと、276件という結果だけではどう評価すればいいだろうという、委員の皆さんの評価の仕方が分からない。もう少し結果だけではなくて、その中の豊川市が主体的な取組をしたとか、どういう役割を果たしたとかっていう側面を評価票に書いていただくと少し評価の仕方がしやすくなるかと。委員の皆さんの意見を聞きながら、そんな感じがしました。 以上ですが、もし委員の皆さんから御意見ないようでしたら、大体意見は出尽くしたということで、資料4の8ページの進捗度評価と効果達成度2点ということですが、おおむね妥当というふうにこの委員会で評価してよろしいでしょうか。 それでは、御意見、委員の方から出ておりますので、報告書にアンケートを記載していただくということにしていいただければと思います。 以上で重点取組の評価は終了ということで、議題は以上です。
事務局	◎その他（次回の審議会について） 事務局から連絡5点。 次回の審議会は、令和3年7月14日水曜日10時から。